



広報

りしり

平成13年

1月号

No.360

迎春



新雪に輝く「利尻富士」

人のうごき

世帯数	1,341	(-1)
人口	3,660人	(-12)
男	1,792人	(-3)
女	1,868人	(-9)

平成12年11月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2～7…年頭にあって
- 8…受賞おめでとうございます
- 9～15…お知らせ
- 16…わが家のアイドル
- 17…りしりの博物誌(利尻の語り148)
- 18…消防だより
- 19…戸籍のうごき
- 20…今年は巳年

交通事故死ゼロ記録 1月1日現在2,355日

新年 賀 謹

年頭に当たって

利尻町長 田島 順 逸



町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

新世紀の幕開けです。皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をご家族お元気で迎えられたことと存じ、心からお慶び申し上げます。

日頃から、町政につきましても何かと皆様の温かいご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

昨年の我が国は、少子高齢化、国際化の進行に加え、急激な情報通信戦略、産業、経済構造の変化等、社会情勢は著しく変貌し、大きな変革も求められたところであり、又、関心事の景気回復も緩やかな改善にあると発表されており、ますが、依然低迷を続ける等多くの困難性に直面した年でありました。又、噴火、地震、豪雨など自然災害の多い年で

もありましたが、幸い本町は災害や大きな事故もなく、無事過ごすことができました。さて、基幹産業の漁業でありますが、先ず漁船漁業は資源の減少や魚価安に加え、時化が多かった等で計画を三〇%余り下回り厳しい生産状況でした。

一方、根付漁業のコンブは天然、養殖共に計画を上回ったものの、豊漁であった前年の半分、養殖は前年並み、ウニ、ノナについては計画を下回りましたが、前年を上回り総体的には二〇%減の生産結果になったかと思えます。

尚、魚類やウニ、コンブの漁場整備や海岸や港湾事業を利用した資源協調型の島づくり、ウニ、アワビの種苗、ヒラメ、ニシン稚魚の放流等、資源の増産対策を引き続き進めたところです。

次に観光ですが、前半は災害の影響もありましたが、後半は回復し全般的には前年並みの入込み結果となりました。又、千歳、利尻間ジェット機も一ヶ月延びたことにより、効果が表れたものと思えます。施設面では、御崎、杵形岬等各公園やキャンプ場の維持整備が実施されました。

福祉と保健医療面では、特に昨年四月から新しく介護保険制度がスタートしました。内容が複雑で理解に多少時間

がかかったかと思えますが、更に国では必要な見直しを行っており、一層円滑に運営したいと思っております。

健康医療については、健康づくりのための食生活の改善やスポーツ活動をはじめ、各種検診、健康相談を進めてきたところです。医療については、利尻島国保中央病院が島内の基幹病院として、島民の健康増進と生命を守る病院施設として、医療技術者の確保と設備の充実が図られたところです。

生活環境整備についても、道路、住宅、水道、下水道、防災消防施設等、計画的に進められたところです。

二十一世紀を迎えた本年は、先ず国において一月六日から中央省庁再編により、新しい時代に相応しい、歴史的な行政システムが始動するのをはじめ、昨年に引き続き地方分権と行政改革、高度情報化、社会保障の改革等と構造改革が一層推進されるものと思えます。

本町においても時代に沿った自主、自立と特色ある町づくりをめざし、一層取り組んでまいりたいと思えますし、現在建設中の「交流促進施設」も完成後は文化、交流や情報発信の拠点施設として利用が計画されております。

又、漁業にあっては本年二

月に成立予定されている国の水産基本法による諸施策と漁業資源の適切な管理や、栽培漁業の一層の推進を図り、生産の増大と漁業所得の向上を早期に図らなければと思っております。

観光については、通年観光と滞在型が課題。又「行ってみたい道内観光地」のトップが利尻、礼文ですので、ようこそとの心で、サービスや案内など受入れ体制に万全で取り組みたいと思っております。

商業については試練の年と思えますが、地域に密着した販売活動と活力ある地域経済の発展を願っております。

尚又、明るく住み良い町づくりのため、「声かけ(あいさつ)運動」や「みどり」と花いっぱい運動」も引き続き推進してまいりたいと思えます。

本年も関係機関、団体と綿密な連携を図り、一層の躍進と町民皆様の誰もが住んで良かったと思えるふるさとづくりに最善を尽くしてまいりたいと思っておりますので、何卒町政に深いご理解、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

最後に本年は皆様にとつて、限りなくご健勝で、ご多幸でありますようご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

年頭にあたって

利尻町議会議長 惣万 優



町民の皆様、新年明けましておめでとございます。

平成十三年の年頭にあたり謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、日頃から町政に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

二十一世紀の幕開けとなった新しい年が我が利尻町に大きな繁栄をもたらすすばらしい年になることを心から願っております。

さて、長引く景気の低迷が

我が国の政治、経済の混迷をもたらし、私共の地方公共団体の行財政を取り巻く環境にも大きな影響を与えております。

昨年の本町の基幹産業であります漁業は、漁船漁業にあつてはホッケ旋網等春漁の不振、根付漁業にあつては天然コンブが凶漁年であつたことなどにより、総じて生産は前年を下回つたようであります。また、観光にあつては、有珠山の噴火の影響などがあり前半の観光客の入り込みが減少したものの後半の伸びにより前年並みの実績であつたようであります。

いずれにしても我が利尻町は水産の町であり、基幹産業の漁業振興を最優先課題として努力しなければならぬのと考えております。

次に、高齢者福祉にあつては、今日まである程度の施設の整備、充実が図られてきて

おり、介護保険制度もスタートいたしました。誰かが十分なサービスを受けることができるようにならなければいけないと思っております。

町民待望の文化施設であります「交流促進施設」が本年度完成する運びとなり、有効な利活用が図られるものと期待しております。

町民の皆様もご承知のとおり、今日我が国は、少子・高齢化の進展、経済構造の変化等に対応して、政治、経済、行政全般にわたる構造改革が迫られております。

このような中にあつて、昨年四月には、地方分権一括法が施行されました。地方分権が実際のものとなり、国、都道府県、市町村の役割分担が明確になり、住民に最も身近な地方行政の果たすべき役割と責任はますます増大し、我が利尻町も、漁業の振興や生活関連施設の整備、総合的な

地域福祉施策等を積極的に推進することが強く期待されております。

しかし、今後の財政運営を考えると厳しい状況の中で進まなければなりません。

議会として、これらの状況を十分踏まえ町民の皆様のをくんで、決意を新たに、地域住民の代表として、その責務と役割の重大さを深く自覚するとともに、清新で活発な議会活動を目指し、議会の活性化に全力で取り組むことを誓うものであります。

今後さらに、より豊かな住民みよい町づくりを目指し、町民の皆様のご期待にこたえるよう努力して参りますので、町政に対するご支援を願ひ、平成十三年が新しい時代を切り開く希望に満ちた年であり皆様のご健勝で明るく素晴らしい年でありますようお祈り申し上げます。

新年 賀 謹

二十一世紀を迎えて

北海道知事 堀 達也



道民の皆さん、明けましておめでとうございます。

いよいよ二十一世紀の幕が開きました。皆さんは、それぞれに未来の夢や希望を胸に、その時を迎えられたことと思います。私は、赤れんが庁舎で開催された世紀越えイベントに参加し、多くの皆さんとともに新世紀の幕開けを祝いました。

しかし、一方で「拓殖」を進める明治政府の

方針に基づき、北海道十年計画もスタートしました。「拓殖」という言葉は、その後、二度にわたり実施された長期計画の名称となり、戦後の「総合開発計画」に受け継がれ、本道の発展基盤の整備が進められました。

北海道の二十世紀は「拓殖」「開発」という言葉でくくることができると思いますが、「拓殖」を社名にした拓銀の営業譲渡、さらには戦後の「開発」を担ってきた「北海道開発庁」の国土交通省への統合などは、二十世紀の終焉と重ね合わせてみる時、とても象徴的な出来事のように感じます。

二十一世紀は「環境の世紀」と言われます。人間のすべての営みが環境という制約から逃れることの出来ない時代です。私は、こうした前提のもとに、生活と生産の基盤となる三つの分野で、環境と調和した「地域の自給力」が問われるのではないかと考えています。

一つ目は、食料です。将来的に地球規模で食料不足が懸

念され、食の安全性への不安が広がる中で、全国の耕地面積の四分の一を占める本道は、冷涼な気候条件などから安全で豊かな食料資源に恵まれており、これまで以上に重要な役割を担うものと確信しています。

二つ目は、エネルギーです。本道は風力、太陽熱、バイオマスなど地域分散型の新エネルギーの開発、導入という面で大きな可能性を秘めています。全国初の「省エネルギー！新エネルギー促進条例」が新世紀の幕開けとともに一月一日に施行されましたが、エネルギー使用の効率化と新エネルギーの開発、導入に積極的に取り組むとともに、これまでの生活様式や経済活動の在り方を見直していくことで、循環型社会のモデルになり得る地域だと考えています。

三つ目は、介護などの社会保障や子育て、教育なども含めて、互いに支え合う包容力のある地域社会の創造です。今年日本が提唱した「ボラ

ますが、行政と市民の協働が求められる中で、道内には保健・医療・福祉・教育など幅広い分野で、ボランティアやNPOが活躍しています。NPOの認証数で本道は百四十団体を超え、全国で四番目となっており、とても頼もしいことだと思っています。

「開発」という二十世紀の物差しを当てると、本道は本州に比べて遅れていると考えがちですが、いま、二十一世紀のスタート地点に立って、「地域の自給力」や「潜在力」に目を向けると、北海道の優位性は飛躍的に高まります。足下をみると、いまなお厳しい経済情勢にありますが、私は、「二十一世紀は北海道の世紀」という気概を持って、誰もが安心して暮らし、心豊かに芸術や文化、スポーツを

楽しみ、人々に安らぎを与えられる「日本のふるさと北海道」をつくるため、道民の皆さんとともに、チャレンジを続けていきたいと決意を新たにしています。

新年 謹賀

二十一世紀を迎えて

北海道宗谷支庁長 川本保雄



皆さん、新年明けましておめでとうございます。いよいよ二十一世紀の扉が開きました。新しい世紀が輝かしい光と希望に満ちあふれたものになることを願っています。

昨年、地方分権一括法の施行や介護保険制度が開始され、また、まもなく国土交通省へ統合される北海道開発庁の最後の一年といった大きな変革の一年でありました。

一方、管内では、わかかな産業クラスター研究会が、異業種交流団体など経済界有志によ

り「健康」をメインテーマに、健康な生活、産業、まちづくりのために、地域の特色を生かした観光や食品などについて研究することを目的に発足しました。二十一世紀の地域の発展を考えたとき、大変頼もしいものと思っています。そのほかにも、サハリンとの交流をきっかけにピロシキなどによるまちおこし、また、利尻・礼文のウニの統一ブランド化や「宗谷黒牛」が農畜産物の安全性認証の全国第一号に選ばれるなど、新しい時代に向かって、地域の特性を生かした様々な取り組みがありました。

支庁としても、昨年、庁舎内に管内の物産振興を図るため「わかまち押し道産品」のPR展示コーナーを設けるなど、地域の取り組みを支援してきましたが、本年も地域に根ざした施策を進めていきます。

二十世紀の北海道は開拓して開発の時代であり、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代でもありました。豊かで優れた自然環境を有する北海道もこの百年に失ったものは決して少なくないはずで、宗谷管内を始め全道の漁協婦人が「百年かけて百年前の自然の浜を」を合い言葉に「お魚殖やす植樹運動」を進めていることはよく知られています。二十一世紀では失った自然をよみがえらせ、次の世代に引き継いでいくことが必要だと思えます。支庁も「豊かな環境を未来につなぐ宗谷環境会議」などを通じて環境保全活動を地域全体に広げていきますが、こうしたことにより、新世紀の宗谷は、環境と調和したゆとりある生活を實現する「循環型社会」の模範となる可能性を秘めています。

また、いままでの社会システムを支えてきた様々な枠組みが大きく変化していく中で、活力ある自律した社会をつくるためには、地域独自のものの見方や豊かさ・生き方の基準を見いだすことが必要だと思えます。例えば、厄介な強い季節風はクリーンエネルギーとして風力発電に利用が出来る、ときには冷害をもたらす冷涼な気候は減農薬などのクリーン農業・酪農に適した自然条件と考えることは出来ないでしょうか。国内では地理的なハンデいとされる日本の最北端という位置も、見方を変えれば、石油・天然ガス開発プロジェクトが進められているサハリンに最も近く、ビジネス機会を得やすいところと言えないでしょうか。さらに、宗谷は国内での地理的ハンデいを急速に進行している情報通信革命により克服し、地域にある情報メディアの大学との連携などにより、情報通信の先進的な地域となる可能性を秘めております。

最後に、時代の転換期にあつての、これからの支庁の方にはやはり、支庁は市町村や地域の方々から受け入れられ頼りにされる、地域に根付いたものであるべきと考えます。このため、職員も決して受け身の姿勢に終始することなく、自ら積極的に考え、働きかけ、地域のなかで行動し、地域の声に身にしみてわかる、そういった支庁に今まさしく生まれ変わるべきであると考えています。

このように、地域の方々や市町村から愛され、本当に必要とされる支庁を目指し、新たな気持ちに立って努力していきたいと考えていますので、市町村及び地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

新しい世紀が、皆さんにとって、よりよい世紀でありますよう心からお祈り申し上げます。



い申し上げます

平成13年 元旦

町長 田島 順逸

助役

笹原 喜一

収入役

佐々木 捷昭

教育長

富樫 昇

特別養護老人ホーム施設長
上田 紀宏

教育委員会教育次長
中村 謙造

ホテル利尻総支配人
鎌田 喜男

砕石事業所長
北島 利行

仙法志支所長
宮森 英明

建設課長
澤谷 勉

商工観光課長
柴田 喜義

水産課長
保野 洋一

民生課長
斎藤 俊明

総務課長
寺山 明

利尻島国保中央病院

院長 竹原 有史

副院長 白山 真司

副院長 佐々木 吉明

内科医長 林 芳和

事務長 後藤 博之

放射線技師長 木村 保徳

看護婦長 堀田 るり子

出張医 札幌医大産婦人科

助教 授 寒河江 悟

助教 授 遠藤 俊明

講師 師 小泉 基生

講師 師 山本 裕之



謹んで 新春をお祝

利 尻 町 議 会

議 長 惣 万 優

副議長 寺 崎 政 美

事務局長	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	
大 腰 敏	濱 田 照 栄	加 藤 純 一	藤 井 信 幸	七 尾 啓 二	江 戸 克 廣	白 取 記 夫	吉 田 欽 哉	川 原 理	草 間 時 光	塩 田 秀 哉	大 窪 松 夫	畑 宮 公

(議席順)

利尻礼文消防事務組合

消 防 長 大 島 正 治

総務課長 不破 豊

消 防 課 長 蔵 昭 南

消 防 署 長 山 本 栄 治



受賞おめでとうございます

北海道知事表彰

北海道産業貢献賞

永年にわたり仙法志漁業協同組合の役員として協同組織の健全な発展に尽力され本道における水産経済の安定向上に多大の貢献をされたことが認められ、北海道知事表彰（北海道産業貢献賞）が贈られました。



茶谷 正義氏（仙法志字本町）

北海道知事表彰

北海道社会貢献賞

永年にわたり統計調査員として職務に精励し、多くの困難を克服して、統計調査の推進に貢献されたことが認められ、北海道知事表彰（北海道社会貢献賞）が贈られました。



佐藤 吉實氏（仙法志字長浜）

北海道選挙管理

委員会表彰

平成十二年六月二十五日執行の衆議院議員総選挙に当たり、選挙の管理執行と明るい選挙の推進に努力され、その職責を全うされたことが認められ、北海道選挙管理委員会表彰を受賞されました。



谷永 栄一氏（沓形字日出町）

交通事故死^{ゼロ}目標 3,000日

- スピード・ダウンで安全運転を！！
- シートベルトは必ず着用しましょう。
- ライトは早めに点灯しましょう。

利尻町
沓形・仙法志交通安全協会

所得税確定申告・住民税申告の準備をすすめていますか

確定申告は、納税者自らの手で、その年の1年間の所得の金額と、それに対応する所得税を計算し、その年の翌年2月16日から3月15日までの間に申告し、納税をする手続きです。

当町においてもこの申告期間に住民税の申告受付と所得税の確定申告を受け付けします。
(今年は2月5日～3月15日までの予定)

納税者の方は“税”への関心をより深め、適正な申告ができるよう、申告の準備を余裕をもって進めましょう。(総務課税務係)

項目 種別	申告前の準備	申告時の持参	その他
漁業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・販売物の精算書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 上記を帳簿等に記帳 ・償却資産申告書、賃金支払調書を1月31日まで提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証(家族の名前、生年月日等を明確にするものであれば他のものでもよい) ・印鑑 ・生命保険、火災保険の領収書 ・申告前に準備した精算書、領収書、帳簿等 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の他に給与所得(出稼ぎ日雇等)がある方は源泉徴収票を持参
営 庶 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・売上金額を月毎に集計 ・仕入書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 ・上記を帳簿等に記帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店については棚卸しを必ず年1回行うよう心がけて下さい。
給 与 所 得 者	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の他、源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は年末調整によって申告は不要ですが、2ヶ所以上から給与を受けている人、1ヶ所から給与を受けて給与の他に所得がある人が申告をしなければなりません。
医 該 療 当 す る 控 除 に 方	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書を整理 ・医療費に該当しないものがないか確認 ・交通費がある場合はノート等に整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書 ・印鑑 ・給与所得者は源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払った医療費が10万円以上で10万円を越えた金額が控除されます。
住 該 宅 取 得 す る 控 除 に 方	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の登記簿謄本若しくは抄本、建築工事の請負契約書、売買契約書 ・住民票 ・償還金等年末残高証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住宅はほとんどですが、一定の要件がありますので事前に税務係にお問い合わせ下さい。

介護予防・生活支援事業の活用を!

要介護認定で、非該当（自立）と認定された方や介護保険の給付限度額を超えた方等、介護保険の対象外の方、あるいは、身体障害者の方でデイサービスやショートステイ、ホームヘルパー派遣を希望する方を対象に町独自の事業を行っておりますので利用してみませんか？

1. 生活支援サービス事業（ホームヘルパー派遣）

通院等の介助、その他必要な身体の介助、相談及び助言、調理、衣類の洗濯及び補修、住居等の掃除、整理及び整頓、生活必需品の買い物等、関係機関との連絡、その他必要な家事についてホームヘルパーさんがお手伝いいたします。

(利用料) 1時間100円・30分増す毎に50円→社会福祉協議会

2. 生きがい通所サービス事業（デイサービス）

「希望」「ほのぼの荘」で日帰りでサービスを受けます。生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、入浴、昼食を提供します。

(入浴は、ほのぼの荘に限ります)

(利用料) 1日 770円(昼食有り) →希望・ほのぼの荘
1日 810円(昼食・入浴有り) →ほのぼの荘

3. 短期入所サービス事業（ショートステイ）

家族の方が疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、出張、転勤、看護、その他の理由により不在等となる期間、お年寄りや身体障害者の方は、ほのぼの荘の一時的入所サービスを受けることができます。

(利用料) 1日 1,870円→ほのぼの荘
(送迎には、片道190円の利用料加算)

問合せ・相談

利尻町役場 民生課福祉係	TEL 4-2345
指定居宅介護支援事業所	TEL 4-2345
利尻町在宅介護支援センター（「希望」内）	TEL 4-3300
利尻町社会福祉協議会（「希望」内）	TEL 4-3155
利尻町特別養護老人ホーム（「ほのぼの荘」）	TEL 5-1700

介護保険からのお知らせ!

納めていますか?介護保険料

平成12年10月から65歳以上の方の介護保険料の徴収が始まりました

介護保険料

第1号被保険者(65歳以上の方) 基準年額保険料 34,600円(月額≒2,884円)

段階	摘 要	算 定	12年度	13年度	14年度
1	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者、住民税世帯非課税	基準額 × 0.5	4,325円	12,975円	17,300円
2	世帯全員が住民税、非課税	基準額 × 0.75	6,487円	19,462円	25,950円
3	本人が住民税非課税	基準額	8,650円	25,950円	34,600円
4	本人が住民税非課税で合計所得金額が250万円未満	基準額 × 1.25	10,812円	32,437円	43,250円
5	本人が住民税非課税で合計所得金額が250万円以上	基準額 × 1.5	12,975円	38,925円	51,900円

※ 国の施策で平成12年度は、半年間徴収しない、その後1年間半額としたので、平成12年度と平成13年度の保険料は、平成14年度の1/4、3/4と軽減されます。

保険料の徴収方法

特別徴収(年金天引き) ~年額18万円以上の老齢退職年金受給者は、10月から毎回の年金支給時に天引きされます。

普通徴収(窓口で納付) ~年額18万円未満の老齢退職年金、遺族年金、障害年金、老齢福祉年金受給者等特別徴収の対象とならない方は、納期毎に利尻町役場・仙法志支所・稚内信金利尻支店・沓形漁組・仙法志漁組いずれかの場所で納付(納付書が必要です)していただきます。

納 期 ~第1期分の納期限→10月31日 第2期分の納期限→12月30日
随 時→12月以降に65歳になられた方は、随時、指定された期日までに納入していただきます。

ご 注 意!

年金受給権者現況届は忘れずに!

年金受給者でも誕生月に送付されてくる年金受給権者現況届のハガキを出さなかったり、出すのが遅れたりすると、年金が一時差止めになります。

その場合は介護保険料は天引きできなくなり、それ以降、年度末まで普通徴収(窓口納付)に切り替わりますので、年金受給権者現況届のハガキは、忘れずに出しませう。

65歳になる年度は普通徴収です

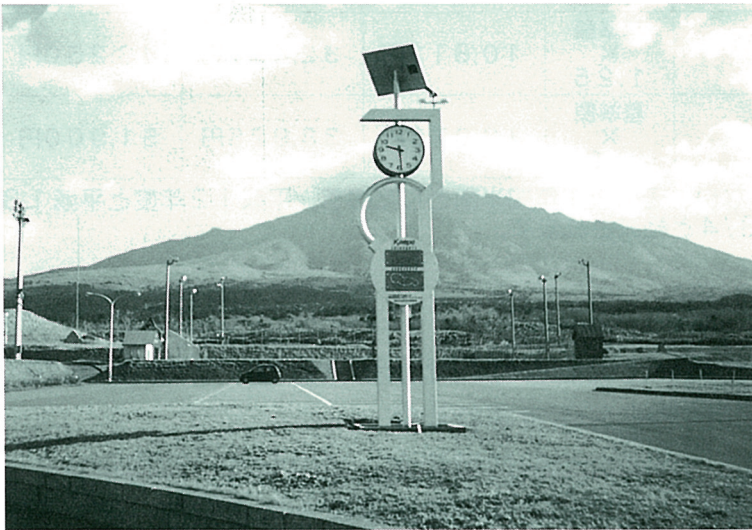
年度途中で65歳になられ、年金の支給が開始されてもその年度の介護保険料は、普通徴収(窓口納付)です。

利尻町運動公園にモニュメント完成

このたび、利尻町運動公園駐車場に高さ4m、幅1mのアルミ製支柱に、時計、温度計、天気予報が付いたモニュメントが完成しました。

利尻町では、町内各施設の事業費に毎年たくさんの簡保資金からの融資を受け整備を進めていますが、今回北海道郵政局のご配慮により、道内で6カ所の設置枠の中に利尻町運動公園野球場が指定され、モニュメントが設置されました。

11月24日には、町関係者や町内各郵便局長により除幕式が行われ、運動公園のシンボルになるのではとの期待の中で完成を祝いました。



運動公園駐車場にソーラ
ー時計、温度計、天気予
報が付いたモニュメント
が完成しました。

11月24日、町関係者や
町内各郵便局長により
除幕式が行われました。



利尻町海外研修事業

— 楽しかったサハリン研修 —



音楽交流会



研修生一行記念写真

報告書は、二十ページからなっており、現地の子どもたちの交流会では、当初、五十人の参加が、何と二百人以上の子どもたちの参加があり、一瞬驚きの中にも、歌・踊り・ゲーム等を通して楽しい交流や貴重な体験をしたことが「思い出の旅」として語られ

てきました。希望から実現し、千葉登春形中学校長を団長に引率者三名、生徒十一名の合計十四名がロシア・サハリン州ユジノサハリンスクを中心に交流研修をしてきました。

利尻町内中学生のサハリン交流が八月八日から同月十三日まで五泊六日間の日程で実施され、この度「サハリン研修生の報告書」が発刊されました。

このサハリン交流は、昨年、利尻町開基一〇〇年を記念し、二十一世紀を担う次代の若者達が交流を通して国際的な広い視野、隣人を愛し尊重する心豊かな人間性を育む目的で実施されたもので、今年も、生徒や地域父母からの継続して実施してほしいという強い希望から実現し、千葉登春形中学校長を団長に引率者三名、生徒十一名の合計十四名がロシア・サハリン州ユジノサハリンスクを中心に交流研修をしてきました。」と結んでおります。また、団長の千葉校長は、短期間の研修の中で、参加した生徒達は、キャンプ場での子どもたちの交流、美術館・自由市場・デパート等の市内見学、ホテルでのロシア料理など、生活・芸術文化等に直接触れ、日本とロシアの生活実態、文化等を比較して、日本の豊かさや郷土の良さを一番感じたのではないかと、そして、このことが、海外研修を通しての一番の成果だったように思います。「未来もこの事業が継続されることを望んでいます。」と結んでおります。



交流会風景



子ども鉄道の前にて

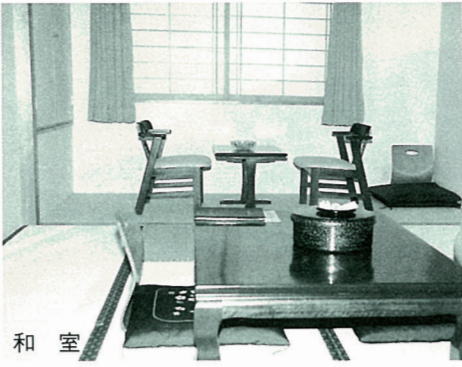


自由市場

宿泊施設「ホテル利尻」 利用料の割引について

日頃町民の皆さまには「ホテル利尻」をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、ホテル利尻では日頃皆さんのご利用に対するお礼と準天然温泉「トロン温泉」を利用しての健康を保ち、休養して体力の回復を図っていただくため、本年も町民に限り次により宿泊利用料の割引をすることに致しました。

この機会に町民皆さんが多数ご利用下さるようお知らせ致します。



和室



洋室

一、割引期間
平成十三年一月九日(火)から平成十三年三月三十一日(土)まで。

二、宿泊利用料

一人 五、〇〇〇円

(一泊二食)

三、その他

宿泊のチェックインは午後三時、チェックアウトは午前十時です。

ご予約申込は、ホテル利尻

☎ 四一二〇〇一番

水道の凍結を防ぎましょう

いよいよ厳しい冬將軍が訪れ、水道の凍結が増えてきます。日中でも凍結することがありますから、十分ご注意ください。

凍結したとき

もし凍結したら、タオルか布きれを巻いてお湯をかけてみてください。

お湯をかけ、少しでも水が出るようでしたら、「水おとし」を念入りにすることで防げるこ

凍結の度合によつては長時間不便をかけることもありま

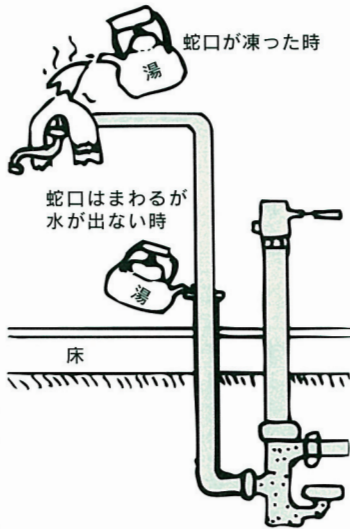
すので凍結には十分注意するようご協力願います。

◎冬、水を止めるときは蛇口を全開にして水を流しながら「水おとし」を完全に閉めてください。

◎緊急連絡先
建設課水道係

☎ 四一三三四五番

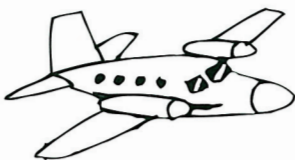
簡単な凍結水解放法 立上り管、横管の凍結



※ 始めに蛇口の方から配管づたいにゆっくりお湯をかけ床下の所に多めにかけて下さい。

飛行機運航時刻表

1月の空



利尻発 12:15	→ 稚内着 12:35	稚内発 11:35	→ 利尻着 11:55
丘珠発 10:15	→ 稚内着 11:15	稚内発 11:40	→ 丘珠着 12:40
千歳発 17:35	→ 稚内着 18:25	稚内発 18:55	→ 千歳着 19:45

※1月9日から利尻・稚内間、稚内・丘珠間は下記の時間となります。

利尻発 12:05	→ 稚内着 12:25	稚内発 11:25	→ 利尻着 11:45
丘珠発 11:30	→ 稚内着 12:30	稚内発 13:05	→ 丘珠着 14:05

博物館発利尻情報

●二〇〇一年の日の出日の入り時間

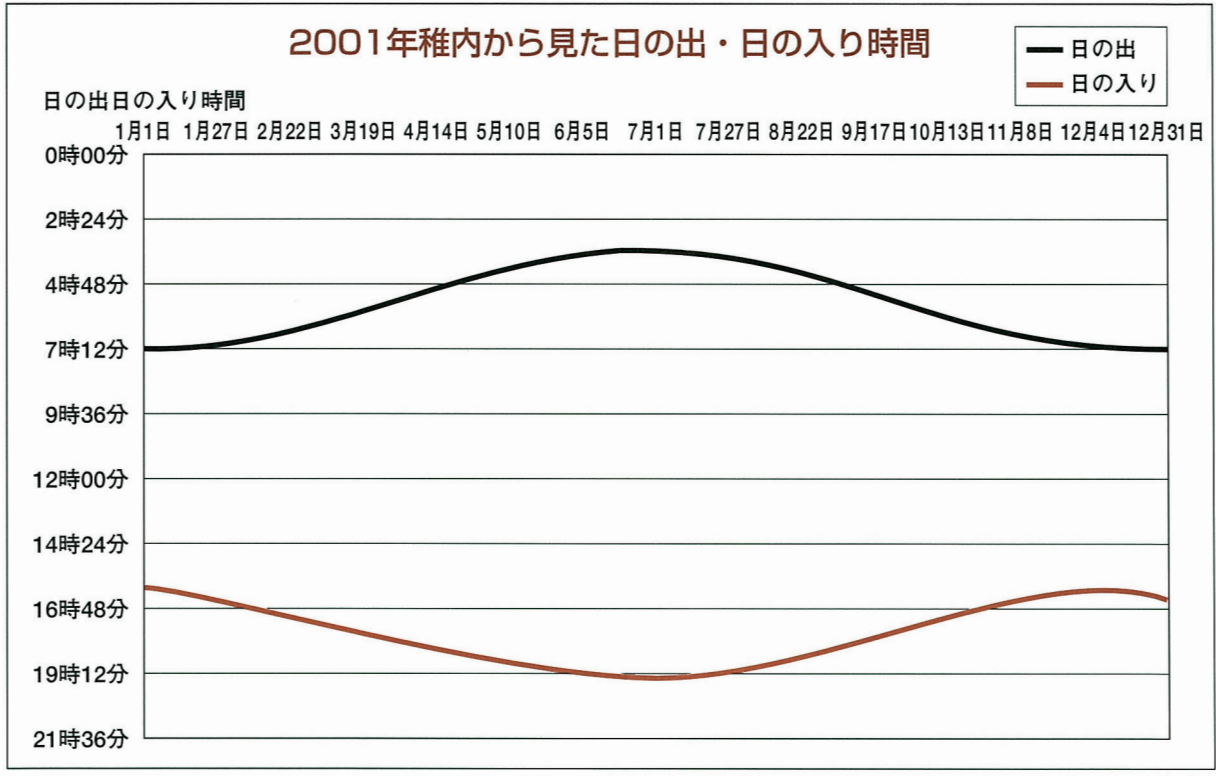
利尻島からの一年間の日の出・日の入り時間は季節によって違うことが知られています。

博物館では「北海道の暦と潮汐(2)」から稚内を基準とする一年間の日の出・日の入り時間があることを見つけました。

一年間でもっとも早い日の出は六月十二日から十九日までの午前三時四十四分で、もっとも遅い日の入りは六月二十三日から三十日までの午後七時二十六分です。

ただ、これは稚内を基準とした時間なので、利尻町からの日の出は利尻山があること、日の入り時間は稚内よりも経緯度が違うことから多少の時間差が出てきます。昨年日の入り時間を沓形岬から見たら、約一分ほど遅れていました。

稚内を基準とした一年間の日の出・日の入り時間表は博物館にあります。



こども映画まつり

日 時 平成13年 1月12日(金)
午後 1時30分から

会 場 利尻町公民館

上映映画 トイ・ストーリー-2

新春少年カルタ大会

日 時 平成13年 1月28日(日)
午前 9時30分から

会 場 利尻町公民館

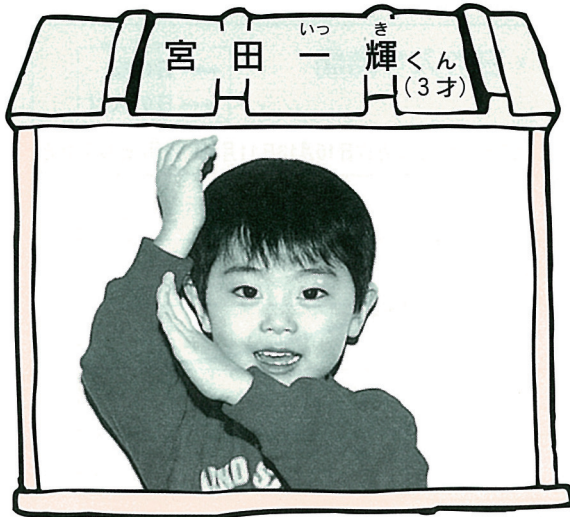
町内小中学校冬休み日程

学校名	終業式	始業式
沓形小学校	平成12年 12月 25日	平成13年 1月 20日
新湊小学校	12月 25日	1月 20日
仙法志小学校	12月 25日	1月 20日
沓形中学校	12月 25日	1月 22日
仙法志中学校	12月 25日	1月 20日

平成版

わが家のアイドル

97



沓形字新湊
 父：秀彦さん
 母：友紀子さん

♡お母さんからひとこと
 どんなときも正義の味方になれる強い男の子になってシュワッチ!

沓形字泉町
 父：雅彦さん
 母：雪江さん

♡お母さんからひとこと
 きかんぼうのたっくだけど、たまに見せる小さな優しさを大切にしていね

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、 あいさつを!

おはよう!
 こんにちは!
 お元気ですか!
 ごくろうさま!

あなたの一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です
 ~ただ今、声かけ運動実施中~



博物館誌

(275)

利尻の語り (148)

竹槍訓練と

沓形青年学校(二)

語り 田尻 玉枝さん

沓形青年学校

沓形小学校高等科を卒業してから沓形青年学校に行きました。そこではお針、裁縫の勉強でした。その頃、家にはミシンなんてなかったから、裁縫室にあるミシンを使うととても便利なものということでもいつも使っていました。ミシンが家で使われるようになってからは、戦争が終わってからのだね。

裁縫室では早縫い競争があるの。何分でどれだけ縫えるかなんて競争したの。

私がまだ幼い頃でも、女は裁縫を覚えることなんていわれていたら、大きくなると裁縫習わなければならぬと思つて、沓形まで通いました。神居や蘭泊から何人も通つ

ていたし、沓形の街の人はかなり多く通っていたね。

今の宗谷バスの坂を下りたところに床屋していた石塚さんという家があつて、その二階で洋裁を習つたの。私の時間は午後一時から三時まで、午前中や夜もあつたから習う人がとても多かつたようでした。

それから個人的には編み物が好きだったので、家の近所のおばさんの所にいつて編み物も習つたの。

神居から沓形へ

沓形小学校高等科や青年学校通学、洋裁習うために沓形に行くことが毎日のようになってきました。その頃はバスはあつたけど時間もあつて乗ることができなかつたことや、車

なんてなかつたから、みんなよく歩いたの。

一番遠い人から歩いてそれぞれ家に寄つて誘つてみんな歩いて沓形まで通つたの。みんなでいろんな話をして長い時間あるくことはさみしくなかつたけど、一人で歩くのが大変だったこともありました。

今の消防署のある所は森で青年学校が終わつてから神居の家まで帰るのが遅くなつたの。秋の日だったので、日の入りがはやかつたので、森を通り過ぎるのがなんとなくやだつたの。

通らなければならぬから森に入ったら、突然、ガサガサつて音がしたの。だれか見知らぬ人がいたと思つて、神居の葛西さんの坂まで夢中で走つて逃げました。そこでリヤカー引いてる吉川さんのおばさんに会つてようやく安心しました。ガサガサという音は馬車屋の馬だったというのがあとでわかりました。

神居の家から蘭泊小学校に通つたことや沓形小学校高等

科や沓形青年学校、洋裁を習いに沓形まで、みんな待ち合わせて通つたということは今思うと、みんなで励まし合つていたということですよ。女子青年団などからでも、みんなで一緒に動いていたから助け合うこともあつたね。

昭和二十二年に青年学校に通つている仲の良い友達だけで記念写真を撮つたの。この写

真を見ると、楽しかった昔が思い出されます。

語り田尻玉枝さん 昭和二年六月二十七日、淡路島から小樽を経て渡島した石上家七人兄弟の二番目として神居に生まれる。

採訪 西谷榮治(利尻町立博物館学芸係長) 平成十二年十一月十五日



沓形青年学校仲の良い友達 昭和20年



今年も1年間火災のない町づくりにご協力願います。

お正月は新年会など何かと外出する機会やお酒を飲む機会も多くなり、火の取扱いがおろそかになりがちです。火災の多くはちょっとした不注意から発生しています。使い慣れた火に十分注意を払い火災の無い一年にしましょう。

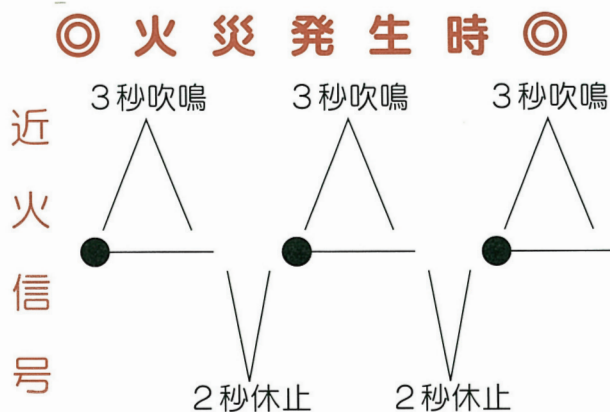


火の元チェックOK!

みなさん知っていますか？

現在、利尻町管内での火災発生時のサイレン信号は**近火信号**（3秒吹鳴2秒休止の繰り返し）となっております。平成10年度に仙法志久連・政治・元村・御崎地区にサイレン吹鳴装置が新設され、以前のサイレン吹鳴パターン（連続吹鳴）から、現在は**近火信号**の吹鳴パターンとなっておりますので、再確認のためお知らせ致します。

※沓形地区は以前から**近火信号**です。



利尻町消防団出初式
沓形で挙行！

とき 平成十三年一月七日
分列行進 午後二時より
式典 午後二時三十分より

お知らせ



この度、利尻町消防団第4分団4部（神磯）に新型の小型動力ポンプ付積載車（4輪駆動）が配備されました。

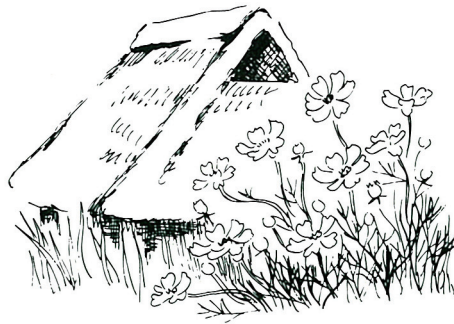
11月の火災・救急出動件数 火災0件・救急12件



戸籍の うごき

自11月1日
至11月30日

十一月は戸籍のうごきが
ありませんでした。



— 利尻町から転出される方へ —

転入の手続きは、新しい住所地で実際に住み始めた日から14日以内に、新住所地の市区役所・町村役場で転入届をしてください。

※転入届に必要なもの

① 利尻町からの転出証明書

転出予定日、転入地を変更した場合でも、実際の新住所地の役所・役場にそのまま提出してください。

② 印鑑

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

- 一月 九日(火) ～ 十二日(金) 助教授 寒河江
 - 一月 十五日(月) ～ 十八日(木) 助教授 遠藤
 - 一月二十二日(月) ～ 二十五日(木) 講師 小泉
 - 一月二十九日(月) ～ 二月一日(木) 講師 山本
- 受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

(電話 四一二六二六)

ご厚情に 感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字泉町 不破忠雄様から、本人の病氣見舞い返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

よせられた善意

この度、次の方々から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。

ありがとうございます。
一般寄附金

神奈川県厚木市戸室五丁目
十四番二十一号
有限会社 ダイシン工業
代表取締役

浪内 千尋 様より
一金 五万円

指定寄附金

(登山道路整備資金として)
札幌市中央区大通西

十一丁目四番一七四

小玉信子遺言執行者

石黒 敏 洋 様より

一金 三十二万五千元



巡回職業相談開設

- 1月23日(火)午前9時～午後3時
- 利尻島開発総合センター
(求人・求職の受理、相談及び紹介)
(雇用保険受給資格の決定)

稚内公共職業安定所

運転免許証更新時講習会

- 1月16日(火) 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より

※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署杓形駐在所 ☎ 4-2110



今年 は 巳 年

約二千七百種も生息

蛇は爬虫類はちゅうりゅうへビ亜目の動物で、トカゲと同じ祖先をもつといわれています。

体は細長く、四肢はありません。細い舌の先端は二またに分かれていてよく動きます。こんな異様な外見から、蛇を嫌う人が多いようです。

蛇は温帯、熱帯、亜熱帯に多く生息し、アラスカ、シベリアなど寒い地方にもいます。全世界に約二千七百種もいるといわれています。

蛇は悪者？神？

日本の神話に登場する蛇はヤマタノオロチ（八肢大蛇）といって、頭が八つ尾が八つ、体の長さは八つの谷を越えるほどだったといわれています。そのオロチが娘を食いにきて、スサノオノミコトという神に退治されたという話です。

一方、蛇は神格化され、聖書や神話にもしばしば登場します。また、水の神として信仰されたり、家の守り神として家に住みつくのを喜んだりする例もあります。

このように、蛇は悪者として恐れられていますが、神としてあがめられることもあり、いろいろな話が世界各地に伝わっています。

また、毒蛇が恐れられ、嫌われるのはもちろんですが、それを薬用に使う例もあり、強壮剤としても珍重されています。

蛇の絵に足を書きたす

蛇は、古くから人間とかかわりが多い動物だけに、蛇に関する故事やことわざもいろいろあります。

「蛇足へびあし」。これはよく知られている言葉で日常会話にも使われていますが、こんな由来があります。

昔、楚その国の役人が、蛇の絵を一番早く書いた者が酒を飲むことができるという競争をしました。一人がいち早く完成したのにもかかわらず、時間に余裕があったので足を書きたしてしまい、負けてしまったという話です。

そのことから、あっても意味のないもの、余計なことという意味に使われています。

「蛇の道はへび」も、よく聞くことわざです。「じゃ」といって「へび」といっても、呼び方が違うだけで同じもの。同じ仲間のやったことならすぐに分かるという意味です。

「藪蛇やぶへび」。「藪をつついて蛇を出す」。しなくてもよいことをして、かえってよくない結果になることです。

心豊かに暮らせる年に

「蛇穴へびあなを出づ」という言葉もあります。冬眠していた蛇が、春暖になつて地上にでてくることをいいます。

二十一世紀の始まりの今年 は巳年。低迷していた景気が脱出して春を迎え、みんなが安心して心豊かに暮らせる年にしたいものです。



役場等の年末・年始について

次のとおり、年末・年始は休日となります。急を要する場合、戸籍、住民票等の交付事務については支障のないよう日直者が対応します。特に1月5日(金)は、役場、仙法志支所、教育委員会には課長職が執務しておりますので、ご遠慮なくおいで下さい。

区分	事務納め	事務始め	摘要
役場	平成12年12月29日	平成13年1月9日	「施設の休館」 公民館 12月31日～1月5日 夢交流館 12月31日～1月5日 総合研修センター 12月31日～1月5日 町民屋内運動場 12月31日～1月5日 町民図書室 12月29日～1月5日 公民館図書室 12月29日～1月8日 天望山スキー場(予定) 12月31日～1月3日
仙法志支所	〃	〃	
教育委員会	〃	〃	
碎石事業所	〃	〃	
利尻島国保中央病院	(診療納め) 12月29日	(診療始め) 1月5日	
ホテル利尻	12月31日・1月1日・2日(休業) 12月30日・1月3日・4日・5日(浴場だけ営業) 6日より平常営業		午後1時から午後7時まで